

第二次募集！

あいち子どもの暮らしサポート助成金

募集期間

2022年6月10日～6月30日まで



1.「あいち子どもの暮らしサポート助成金」とは？

「あいち子どもの暮らしサポート助成金」は、愛知の子どものために活用してほしいといただいた寄付金から作った基金です。愛知の未来を担う子どもの悩みや不安を解消し、ひとりでも多くの子どもの笑顔の花を咲かせるために、活動を行う団体の事業に対し助成いたします。

2.申請受付期間

2022年6月10日(金)～6月30日(木)17時必着

3.対象団体

下記のすべてに該当する団体か対象となります。

- (1)愛知県内に事務所を置く市民公益活動団体(NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人)
- (2)子ども(主として0歳～18歳)や子育て支援に関する事業を定款上にも記載し、継続的に実施している団体
- (3)以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体

4.助成対象事業

以下のいずれにも該当しない事業で、前項の「3.対象団体」が実施する愛知県内の「深刻化する子どもの問題解決に当事者が挑む事業」を対象とします。

<対象とならない事業>

- ・営利を目的とする活動
- ・個人的な活動や趣味的なサークル活動・政治活動や宗教活動を目的とする活動・暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

⇒裏面もご覧ください



5.申請方法

所定の「助成事業申請書」(※)に必要事項をご記入の上、当財団のメールアドレスに送信してください。

提出書類:助成事業申請書、前年度の事業報告と決算報告

※「助成事業申請書」のデータは当財団ホームページよりダウンロードできます。また事務局よりメールにてお送りすることもできます。必要な場合は事務局までご連絡ください。

※「助成事業申請書」には必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付していただくことも可能です。

6.選考について

(1)「一次選考」として当財団事務局による書類選考、「最終選考」では当財団が設置する選考委員会にて書類選考します。必要に応じて適時ヒアリングいたします。

<スケジュール>

□選考:2022年7月上旬

□発表:2022年7月中旬

(2)選考基準をもとに、申請事業ごとに選考(※)します。

※選考委員会の判断により、助成限度額が申請額から変更(増減額)されることもあります。

(3)選考結果は、メールまたは文書にてご連絡させていただきます。

(4)本年度は1団体程度の採択を想定しています。

<選考基準>

【1】助成する必要性

□課題に対する当事者性(課題を見過ごせない理由や動機などの必要性)

□事業担当者のしなやかさ(課題解決に対する本気度)

□社会課題の深刻さや緊急性

□課題を共有して巻き込みたい対象者の明確さ

【2】申請事業の有効性

□社会課題と申請事業の整合性

□申請事業の具体性や実現可能性

□団体・事業・社会に与えるインパクト

□スケジュール・実施体制・予算の適切性



7.助成金額

(1)1件あたりの上限は50万円(申請額は万円単位、端数切り捨て)

(2)助成金交付時期と方法

助成金は、原則2022年7月末までにご指定の口座へ振り込みます。なお、事業終了後の精算額が助成額より下回った場合、差額を返還させていただきます。

8.注意事項

(1)助成決定事業の事業内容変更や中止

採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。採択事業を中止・変更する場合は、速やかに当財団までご相談ください。

(2)助成金に関わる収支の証拠書類(領収証等)は10年間保管し、いつでも閲覧ができるようにすること

(3)実施の内容について関係者に説明いただく企画に参加いただくこともございます。

9.問合せ・申請先

公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務局

名古屋市中村区本陣通五丁目6番地1 地域資源長屋なかむら2階

電話052-870-3111

mail: office@aichi-community.jp

